

## 第3回大口町下水道事業経営審議会 議事要旨

日時 令和3年11月19日（金）13:30～14:50

場所 大口町役場 3階第5委員会室

出席者 別添名簿のとおり

1 委嘱状交付（河合委員）

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 基準内外繰入金の基準について

(2) 財政収支の見通しを考慮した適正な平均使用料単価

（事務局）資料説明

（委員）

令和5年から9年にかけての見込みから、151円の単価にすることによって一応基準外繰入金がなくなるということによろしいか。

（事務局）はい。

（委員）

資産維持費について、もう1回説明を。単価に影響してくると思うので。

（事務局）

人件費上昇等による工事費の高騰によって、将来の施設の更新費用が新設当時に比べて増大すると見込まれるため、その費用を予め見込んでおく、いわば積立金のようなもの。算定期間の5年で約2億1,000万円を計上している。

（委員）

ここ2、30年デフレ下にあったので、人件費の増加や工事費高騰というのを見込むのは少しクエスチョンでは。

（事務局）

このところの建設費が、人材不足で人件費を上げないと人が集まらないということもあり、公共工事の発注についてもかなりコスト的に高くなっているのが事実。将来どうなるか分かりかねるが、現状、上がっていくだろうと感じている。なお、資産維持費をどれだけ見込むかの裁量は審議会にご判断いただきたいが、今回の資料では、資産更新時に概ね1.9倍のコスト増があったという日本下水道協会の調査

結果を踏まえ、想定される減価償却費の90%分をプラスして支出を見込んでいる。

(委員)

資産維持費は、人口や世帯数の推移によりどのように変動すると見込んでいるか。

(事務局)

資産維持費に関しては、人口の増減は影響しないため、特に加味していない。人口については、町の計画ではもうしばらく増加していく想定であり、収入は人口の増加と下水道区域の拡張により増加傾向を維持すると見込んでいる。

(委員)

設備を維持するために固定費がどんどん出ていくが、もし世帯数が減っていくとしたら収入はどうか。そこで、資料にもあるようにそのときにもう1度収支予測を見直すということか。

(事務局)

はい。5年ごとにその時の人口や収入の推移を反映した見通しを作り、使用料体系に反映することを検討して、適正な収入を得て安定した事業経営を行うことを目指したいと考えている。

### (3) 使用料の体系

(事務局) 資料説明

(委員)

基本料金は廃止されないのか。

(事務局)

廃止するのは基本水量。10 m<sup>3</sup>まではその基本料金の範囲で使えることになっているが、その基本水量をなくすということになる。従って1 m<sup>3</sup>流すと、基本使用料と1 m<sup>3</sup>流した分の従量使用料が発生することになる。

要は、使っても使わなくても10 m<sup>3</sup>までは一律714円かかっている、この基本水量をなくすことで基本料金を安くしたいと考えている。賦課徴収、要は水量を検針して料金をお願いするという事務手数料・人件費、そういった事務手数料的などところを基本料金のベースとすることで基本料金を下げつつ、水量を使えば使うほどお支払いをしていただく、使った量は本当に使った人たちに負担していただく考え方にするという事。

17 ページにあるように10 m<sup>3</sup>までの人というのがだいたい23.7%いるが、この方たちの平均使用水量というのが4 m<sup>3</sup>ぐらいで、使っていないけれども一律714円を

お支払いいただいている。それではやはり不公平感が出るだろうということで、最低限必要な基本料金というのはいいただきながら、あとは使った量に応じて、累進度を加味して、従量単価で負担いただくという考え方に改めたいということ。

(委員)

そうすると、基本使用料は下がるのか。

(事務局)

はい。詳しくは次の議題で説明させていただく。

#### (4) 使用料の設定

(事務局) 資料説明

(委員)

例えば4人家族だと50 m<sup>3</sup>程度になるかと思うが、そういった方が全体の70%ぐらいを占めており、一般家庭に一番しわ寄せが行っている料金改定案になっている、体系は見やすいが。企業さんは全然問題ないのかもしれないが、利用者が一番多い一般家庭の料金のところに今回の改定はしわ寄せが行っているのでは。改定の金額は別にして比率だけ見ると、以前が安かったのかもしれないが、そのように見えてしまうがそのあたりはどうなのか。

(事務局)

17ページは1使用月の表になっているため、2使用月に換算すると、使用者の最も多い区分が21~100 m<sup>3</sup>/2月で73%を占めている。その中で60 m<sup>3</sup>/2月を境に、改定後高くなる所と安くなる所に分かれるので、全ての一般家庭にしわ寄せが行くわけではなく、結果として安くなる家庭もある。

(委員)

いい案と思う。ある程度、生活に余裕のある人にはちょっと申し訳ないが。

(委員)

使用料体系としては非常に分かりやすい区分になったが、料金が約1.5倍になる利用者もでてくる、そこをどう理解してもらおうかというところだと思う。また、安くなる人のことなのでいいかもしれないが、大きく安くなっている100 m<sup>3</sup>使う利用者はどれくらいいるのか。

(事務局)

61~100 m<sup>3</sup>の利用者だと、全体の約12%。

(委員)

恐らく 100 m<sup>3</sup>使うのは事業をやっておられる、例えばお店や食堂とか、そういった人かと。そうするとほとんどの一般家庭が今回大きく影響を受けるかと。いずれにしてもどこかで料金を…、多分そういうことだと思うが。

(事務局)

先ほど財政見通しの中で述べたように、年間 5,100 万円が不足、やはりそれをどこで補っていくかという話しになる。そうした中で、なるべくバランス良く皆さんに割り振るのが望ましいが、今回水量区分を見直したこともあって、少し配分額を変えるお願いをしていきたいと考えている。この料金改定案でどの区分が一番増えるかという話しになるが、試算したところ、1,000 m<sup>3</sup>以上/2月の大口需要者区分の増え幅が一番大きく、5年間で約 8,800 万円増える、という結果となった。

(委員)

言いたいことは、全体における企業・事業主の比率が非常に少ないので、全体的に値上げすると一般家庭に負担がかかってくるということ。そういった意見に対して、一般住民の負担増への理解を得るため、どのように説明をしていくかということを考えられたい。

(事務局)

委員のお話のごもつともで、これから議会や町民の方にご説明をしていかなければならないが、一般家庭についてはやはり元の使用料が安いこともあって、改定率は大きく見えてしまう。最も高い改定率は 20 m<sup>3</sup>使用者で+57%と、かなり大きく感じるが、改定金額で見ると 894 円で、1月に直すと 450 円弱程度の負担である。一方で企業等はどうかというと、改定率は概ね+15%程度と一般家庭より小さく感じるが、中には 40,000 m<sup>3</sup>弱使用する大口需要者もあり、仮に 35,000 m<sup>3</sup>/2月使うと、改定によって2ヶ月あたり約 100 万円の負担増、年間にすると 600 万円の負担増となる。不足している 5,100 万円の 1割超を 1利用者に穴埋めいただくこととなるため、これ以上企業等にしわ寄せするのも非常に難しいところ。なお、大口需要者の改定率を+15%としているのは、目標平均使用料単価 151 円が H30 年度実績 132 円に対して+14.4%の改定幅であることを鑑みてのこと。これ以上の大口需要者の負担はなかなか難しいであろうことと、かと言って一般家庭の負担をさらに下げると別のどこかを上げなければならず、そのあたりはバランスということで、委員の仰るとおり説明の仕方も考えていきたい。

(委員)

仰る通り、金額ベースだとどうなりますかという話し。率で言うと元が安いことも

含めて一般家庭は結構な改定率になってしまうが、金額ベースで言ったら、企業さんだと年間 600 万円というかなりの額。

(事務局)

皆様ご存じの大手企業はかなりの使用水量で、1,000 や 2,000 m<sup>3</sup>はゆうに超えている。従業員の多いところは多くなっている。水量という面でどこが負担しているかというところ、企業等の大口需要者が大半を負担しているため、企業への負担も相当にかかっていることを説明していきたいと考えている。

(委員)

やむをえないと思う。おさらいだが、この料金改定をすることと先程の 151 円がリンクするという点でよろしいか。収支的に不足をカバーできるというように。

(事務局) はい。

(議長)

他によろしいでしょうか。最初から含めて全体で何かございましたら、どうぞ。

(委員)

意外と専門用語が多いため、次回からそのあたり説明をしていただけると分かりやすい。

(委員)

これまで審議したのは下水道料金だけの値段で、上水道はまた別ということで、上水道も含めたら、もうちょっと上がるということか。

(事務局)

はい。但し、上水道だけでなく井戸水を併用しているところもあるため、その場合は水道料金と完全にリンクしない。井戸水を結構使っている工場などは、上水道を使わない分、影響は少なくなると思う。

(委員)

一般家庭は、基本的には上水道、下水道の料金がそれぞれかかってくると。

(事務局) はい。

#### (5) その他

(事務局)

下水道使用料徴収誤りの事例（議会等報告済）について報告とお詫び

#### 4 その他

(事務局)

本日の審議内容について質問・意見等ある場合、質問票の提出を依頼（※12月10日）

→質問票の提出なし

以上